

2018年度最低賃金行政に関する要請書

県内経済は、「緩やかな改善傾向」が長期にわたって継続していますが、多くの働く者・生活者が景気回復を実感するまでには至っておりません。

昨年度の山形県最低賃金は、22円の引き上げにより時給739円となりましたが、全国加重平均は848円であり、更に格差が拡大する結果となりました。山形県の最低賃金は年間2,000時間働いても、年収は148万円に留まり、ワーキングプアと言わざる負えない状況です。また、ひとり親・子育て貧困層なども拡大しており、最低賃金近傍で働く労働者は、憲法で定める所の「労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むこと」など到底できる状況にはありません。

加えて、山形県の喫緊の課題である「少子高齢化・人口減少・労働力の流出」を更に拡大させることにも繋がり「地域活性化・地方創生」の観点からも山形県の最低賃金制度が果たす役割は更に重要性を増しております。

さらには、山形県でも拡大傾向にある非正規労働者の多くが、最低賃金近傍での就労を余儀なくされており、山形県経済の好循環を実現するためにも最低賃金引き上げによる暮らしの底上げが大変重要であります。

このような現状を踏まえ、「クラシノソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン」を通じて、すべての働く者の「底上げ・底支え」「格差是正」、そして山形県の最低賃金の大幅引き上げや、法の遵守について広く県民に訴え、理解を求める署名運動を行った結果、30,000筆を超える多くの賛同を得ました。

この署名を県民の声として重く受け止めていただき、山形県最低賃金をセーフティネットとして実効性の高い水準へ改善するため、次の4点について、積極的な対応をいただくよう要請します。

記

1. 山形県の地域別最低賃金を早期に1,000円へ引き上げること。
2. 基幹的労働者にふさわしい特定（産別）最低賃金の水準を確保すること。
3. 雇用主に対し、最低賃金法の遵守を徹底すること。
4. 最低賃金法違反を取り締まるための監督体制を強化すること。

以上